

参加された皆さまの発言を尊重して、修正せず当日発言された内容を掲載することを基本にしていますが、下記のとおり掲載にあたって配慮を行っています。

- ・ 発言者については、氏名を記載せず、委員の場合は、委員と、経済産業省、神恵内村、NUMO の職員については、その組織名を記載しています。
- ・ 神恵内村長については、神恵内村長と記載しています。
- ・ ファシリテーターは、対話の場で、承認されるまでは、司会進行、承認後は、ファシリテーターと記載しています。
- ・ 個人名の特定につながり得る発言等、文書として公開するに当たって配慮が必要な部分や、発言中の議論に影響を与えないものについては、一部加工しています。

ただし、神恵内村（村長含む）、経済産業省、NUMO の職員、司会進行、ファシリテーターの方の氏名が、発言中にある場合は、そのまま記載しています。

- ・ マイクを使用せずに発言されたなど、記録用音声が残っていないため、文字に起こせていないものが一部あります（「・・・」と記載）。

神恵内村 対話の場（第1回）会議録

1. 日時：2021年4月15日（木）午後6時30分から午後8時33分
2. 場所：神恵内村漁村センター
3. 会議録

（1）開会・挨拶

○NUMO

それでは、お時間になりましたので始めさせていただきます。皆さま本日はお忙しい中、そして夜分遅くに神恵内村対話の場にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。この対話の場は、原子力発電環境整備機構 NUMO と神恵内村が協力して立ち上げました。私は本日司会を務めさせていただきます対話の場事務局 NUMO 地域交流部の古川と申します。普段は、先日、神恵内村の皆さんにご案内いたしました神恵内交流センターのほうにおりますので、お見かけの際はお声をかけていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開始の前に事務局のほうからご案内を申し上げます。万が一災害等が発生し避難が必要になった際にはスタッフが誘導いたしますので、誘導に従って避難いただけますようお願いいたします。避難経路は、後方の会場外の階段と、皆さま右手側の扉の向こうが非常階段となっております。

本日の模様は、一部内容を報道機関に公開しております。報道機関の方には取材時に皆さま個人が特定されないよう配慮をお願いしておりますけれども、皆さまの写真映像がニュースや番組、

新聞紙面等を通じて報道される可能性がございます。予めご了承ください。また NUMO のほうでは、会場後方のライブカメラ、カメラのほうでインターネットでのライブ配信を行っております。この NUMO のライブカメラについては、本日予定している次第のほうで予定しておりますワークショップを行う際には、映像のみの公開となっております。

会場内はこの報道関係者とライブカメラ以外の写真撮影、動画撮影、録音は禁止とさせていただきます。なお事務局のほうでは、記録用として撮影、録音はいたしております。

それから会場内での喫煙はご遠慮願います。お手洗いはこの部屋を出てすぐ左側と、あと 1 階の方にもございます。お席を離れる際は必ず貴重品等はお持ち下さい。事務連絡のほうは以上となります。

それでは、お手元の次第の（２）挨拶のほうに移ります。対話の場を開催するにあたり、神恵内村村長、NUMO、それから経済産業省のほうからご挨拶いただきます。それでは、神恵内村村長 高橋 昌幸 様お願いいたします。

○神恵内村村長

皆さま、おぼんでございます。ただいまご紹介いただきました、神恵内村村長の高橋でございます。皆さま方には、日頃から神恵内村の村政の推進にあたりまして、格別なるご支援と温かいご理解を賜っておる・・・申し上げるところでございます。また、本日は夜分遅くですね、ご出席を賜ったことに対しましても・・・さて、地層処分事業の文献調査については、昨年 9 月に神恵内商工会からの請願を受けまして、村議会で議論をされました。その間、村議会の要請を受けて、国や NUMO から村民の皆さま方に対しまして、村内 4 か所 5 回の説明会が開催されたところがございます。その後、様々な議論を経ながら 10 月に村議会で請願が採択されました。さらに国から文献調査受け入れの申し入れがありました。私は、この事と村議会の決定を尊重するという考え方と合わせて、文献調査の受け入れを決定したところがございます。その後、村内 4 か所でこの受け入れに対する私の考え方を述べる報告会を開催したことは皆さま、ご承知のとおりであります。この対話の場は地層処分や村の将来ビジョンについて地層処分の賛否に偏らない中庸な議論をしていただき、その議論の内容を公開することによって、広く村民の皆さま方にもご理解を深めていただくものであると考えております。よって、申し上げるまでもないことでございますけれども、この場は地層処分に賛成か反対かということとはもとより、処分場の受け入れを決めていただくというような場ではないことをご理解いただきたいと思います。さらに申し上げれば、この対話の場を通じて、村の将来についての議論や当事業に対する勉強の幅が広がることを期待するものでありますので、皆さまがいろいろな考え方、それぞれの考え方、異なる考え方を認めあって自由闊達にご議論していただくことが何よりも重要であると考えております。そのようなことをスムーズにとり進めていただきたいと思いますということで、第三者のファシリテーターの方に進行をお願いしたということでもあります。ファシリテーターの大浦さんと佐野さんは、大変経験豊富な方であると同っておりますので、是非この対話の場が将来の神恵内村のために素晴らしい議論が展開されるよう、お力添えをお願い申し上げます

結びになりますけれども、この対話の場が神恵内村振興発展を目指して皆さま方が心を通い合わ

せて活発なご議論が展開されることを心からご期待を申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○NUMO

ありがとうございました。続きまして、原子力発電環境整備機構理事 伊藤 眞一よりご挨拶申し上げます。

○NUMO

こんばんは。原子力発電環境整備機構の理事の伊藤と申します。まず、昨年 10 月に神恵内村が地層処分の文献調査について受諾をいただいたということについて、改めましてお礼申し上げます。その後、この対話の場を作るために神恵内村のご協力をいただきながら一緒に準備を進めてまいりましたが、本日 1 回目を開催することができたということにつきまして、重ねて村当局の皆さま方にお礼を申し上げたいというふうに思います。どうもありがとうございました。

さて、この対話の場でございますが、地層処分の内容、あるいはこの事業に伴いましてご心配な点ご懸念の点、あるいは先々の地域への影響など、いろんな観点から忌憚なく皆さま方から意見交換をしていただき、そして議論を深めていただく場というふうに考えてございます。先ほど、高橋村長からお話ありましたとおり、この場は何かこの問題に対する事業の賛否を問うという場ではございません。議論を通じまして、皆さま方がこの問題に対する理解を深めていただく、あるいは考えを整理していただく、そういう場につながるというふうに考えておりますし、私どもも事業活動に皆さま方のご意見を是非活用させていただきたいというふうに考えてございます。

私ども NUMO は事務局としまして、さまざまな情報を差し上げますとともに、出来る限りご要望に沿った運営に努めてまいりたいというふうに考えてございます。いろんな改善も併せて実施していきたいというふうに考えてございます。何分にも初めての取り組みでございますので、不手際がございましたらご容赦いただきたいというふうに考えてございます。

なお、先ほど、司会の古川からございましたが、3月26日に、こちらに交流センターを設置をいたしてございます。地層処分に関するいろんな資料、あるいは機材、展示品なんかもございますので、是非お気軽にお立ち寄りいただきまして、さまざまなご意見も頂戴したいというふうに考えてございます。最後になりました恐縮でございますが、お忙しい中、時間を割いて参加していただきました皆さま方にお礼を申し上げまして、私のご挨拶とさせていただきます。こんばんは、本当にありがとうございました。

○経済産業省

経済産業省の小澤 典明と申します。神恵内村対話の場の開催にあたりまして一言申し上げます。神恵内村の皆さんにおかれましては、先ほど高橋村長からご案内がありました昨年 10 月の 8 日に神恵内村議会のほうで請願を採択いただき、10月9日これは国からはじめて高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する文献調査、これの実施についての申し入れを高橋村長にさせていただきました。その後、高橋村長から受諾をいただきました。高橋村長をはじめ、村議会関係者の皆さま、

あるいは関係団体の皆さま、そして何よりも神恵内村村民の皆さま、心から感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

文献調査は、昨年11月から NUMO のほうにおいて開始をしております。この文献調査と並行して、やはり村民の皆さまに、十分に最終処分とは一体何だろう、どういうことなのかということについてご理解をいただくために、議論を深めていくということは非常に重要だというふうに考えてございます。本日この対話の場を神恵内村と NUMO において立ち上げていただきました。私どもといたしましても、皆様のご意見を、これを十分にお聞きしながら、もちろん不安、懸念そういった声も多数あるかと思っております。そういったものも十分にお聞きしながら、国の政策の方向性、あるいは最終処分事業の概要、安全確保の考え方、あるいは地域との関わり、こういったことについてしっかりとご説明をし、そして皆さまと丁寧な議論を深めていきたいというふうに考えてございます。

神恵内村においては、もちろんのことでございますけれども NUMO、そして国においてもこの対話の場というのは初めての試みでございます。さまざまなことについて試行錯誤をしながら進めていくことになろうかと思っておりますし、その際には皆様のご意見が非常に大事になってまいります。是非そういったものをお聞かせいただきながら、より良い運営になるようにしっかりと努めていくことは大事かというように思っております。まずは今日は第1回目でございますので、皆さまの率直な意見を是非お聞かせいただくよう、心からお願い申し上げます。本日はよろしくお願いたします。

(2) 会則等に関する説明

○NUMO

お世話になっております。NUMO 神恵内交流センターの小野寺と申します。私のほうから会則についてご説明させていただきます。

会則については、目的などを明文化して、運営ルールを定めることで皆さまに共通認識を持っていただくということと、あとは円滑に対話の場を進めていただくということで必要ではないかと、準備事務局のほうで考えまして、案として作成したものです。これは、一回決まったからといってもう変えられないということではなくて、今後も必要に応じて変えていけるといいますので、まずはそこをご承知おき下さい。座って説明させていただきます。

内容については、事前にお配りした際にある程度ご説明させていただいてますが、改めてポイントを一通り説明させていただきます。まず第1条につきましては、対話の場は地層処分事業の仕組みや安全確保の考え方、文献調査の進捗状況や地域の将来ビジョンについて意見交換することを目的としています。決して、概要調査に進む可否等を決めるということではないです。対話の場で活発な議論をしていただきまして、その内容を広く村民の方に伝えて、村民の方により地層処分事業を知っていただければと考えています。

第5条にいきまして、ファシリテーターの関係ですけれども、対話の場は公平中立な議論ができるように、NUMO ではなくてですね、進行役として第三者のファシリテーターに進行していただくということを考えております。

続きまして、第6条ですが、第6条は運営委員会についてです。運営委員会というものを設置してですね、運営委員会では対話の場で皆さまから出たご意見を整理して、今後どういう活動していけばいいかということを経務局と、あとファシリテーターの方々と一緒に考えていくということをやっていたらいいかなというふうに考えておまして、運営委員会は、運営委員は3名選びたいと考えております。次回までに、やってもいいという方がもしいらっしゃれば考えてきていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

裏面にいってですね、第8条 対話の場の公開になります。公開方法については、公開性を高めて対話の場の議論の内容を広く参加していない方にも知っていただきたいという点と、一方で、他の人の前では意見が言いにくいという皆さまもいらっしゃるかと思ひまして、自由闊達な意見交換を行えるようにしたいという基本的な考え方を示しています。今回はですね、第1回は準備事務局である村と NUMO で相談させていただいて、村民の皆さんの傍聴は無しということと、マスコミの公開も冒頭までということで開催させていただいております。一部非公開ということになってますけども、ここでの議論はいろいろな方法で、村民の方にはお知らせしていきたいと考えています。具体的な今後の公開方法についてはですね、事務局としては当面はこのような形でやっていけばいいかなと考えておりますけども、公開の方法は皆さまのご意見を伺いながら、より良いものにしていきたいなというふうに考えています。

次が第9条の謝金のところに入りますと、謝金については皆さまの貴重なお時間をいただいているということもありますので、村の条例に準じてお支払いすることができるとしてあります。あと損害保険にも加入させていただきます。日当と旅費と損害保険の加入に必要な口座番号は、この会則が決まりましたら後日、事務局から皆さまに確認に伺ひさせていただきます。

事務局は NUMO が行いまして、必要な経費は NUMO が負担するということとじています。会則案は以上になりますが、ご意見等ありましたらお願ひします。

○委員

発言してよろしいですか。あの何点かありますんで、まとめて発言させていただきたいと思ひます。

まず、会則の次のですね、一行目なんですけど、村と NUMO が共同で設置するというふうになっております。神恵内村がこの対話の場を設置するにあたってですね、設置するための根拠をお持ちだと思ひます。設置要綱だとか規則だとか、そういったものをですね、あればお示しいただきたいなと思ひます。というのは、この後とも関連してくるんですけど、村がこの対話の場をどういうふうに位置づけているのかというのを、私はちょっと、疑問あったもんですから、まずそれをお聞きしたいというふうに思ひます。

次に、第1条の目的ですけども、目的の第3行目かな、地域の将来ビジョンに資する取り組みについて意見交換を行うことというふうになっております。この点についてですね、村長は、先日の、議会の執行方針の中で、この対話の場をですね、村の将来や持続的発展に資する取り組みの方向性が議論される場になるよう運営を支援します、ということで、執行方針を述べられているということで、これは広報で各家庭に配布になっておりますんで、皆さん、ご覧なってるかと

思うんですが、この持続的発展に資する取り組みってということなんですがね、非常に、重い言葉だなというふうに私は、とっておりました。この委員ですね、受けるにあたって、ここまで重い役割なのかなってというのは認識しておりませんでした。持続的発展っていうふうに将来にわたってですね、村が発展するために、この対話の場ですね、議論するってというのは、何か処分場ですね、建設を前提にしたことを期待してるのかなっていうふうに私は受け取らせていただきましたので、このへんですね、村として考え方をお聞かせいただきたいなというふうに思っています。それは、さっき言いましたように、村がどういう根拠で設置するんだということとも関連してきます。

それから、最後の、事務局のどこなんですがね、村は、運営調整について協力するってなってますけども、村って、共同の設置者ですよ？ 運営に対して責任を負う立場でないですか。NUMOさんと村は同等の立場で運営していくっていうのに、何か協力ってというのは非常に引かかるんです、私は、村長の執行方針でも運営を支援するって言うんですよ。支援するんじゃないくて「運営する」に私は、そういう表現にすべきでないのかなっていうふうに、ちょっと感じました。

あと最後に、この会則の体裁ってというか、文章の作り方なんです。まあ、どうでもいいって言えばどうでもいいんです。NUMOさんがルールあって作ってるのであればそれはそれで結構なんですけど、村のほうに、この文章の作成のルール、ルールありますから、できれば村がきちんと文章作成のルールに則った会則の体裁を整えてほしいなっていう、これは要望です。以上です。

○NUMO

はい、ありがとうございます。今、メモを作っていたいておりますけども、まずは村が設置するにあたって根拠となる条例等あるかということでございますが。

○神恵内村

神恵内村企画振興課の高田です。まず初めにご質問のですね、設置のですね、根拠ということなんですけども、これは村の方ですね、設置条例等をですね、制定して作ったものではございません。あくまでも、準備事務局において NUMO と神恵内村がですね、準備を進めてきて、この対話の場の会則をですね、作ったということで、設置の根拠というものは、現在はないっていうのが回答でございます。

○NUMO

続いて、目的のところですね。持続的発展に資するということで、処分場の受入れを前提にしているのではないかということですけども、まず対話の場はですね、あくまで情報提供とか話し合い、意見交換の場でありますということで、処分場の受け入れというのを前提としているものではありません。またですね、この対話の場ではですね、地層処分についてさまざまな意見交換がなされる中で、処分場を受け入れる将来とか、または受け入れなかった将来とか、さまざまな意見交換がされるものだと考えています。その議論というのは、村の将来のことと切り離せないものだというふうに考えておまして、対話の場ではですね、地域の将来ビジョンについても意

見交換するという事としております。

事務局について、NUMO と村は共同で設置したというところなので、そうですね、現時点では事務局は NUMO が行うとなっていますということですが、この点は、、、

○NUMO

すみません、NUMO の羽多野でございます。先ほどの、地域ですね、将来ビジョンというのでもですね、決して、先ほど申し上げたように地層処分を前提ということではなくて、広い議論をしていただきたいということが前提でございます、そんなに、なんて言うんでしょう、これを前提ってことは決してございませんので、いろんな議論をしていただきたい中でですね、地域がどんなふうに関後、していけばいいんだろうというの、いろんな方が参加していただいているので、そういうことも話し合っただけであればいいなということでございます。

あと、事務局は、共同の設置者ということでございますけれども、あくまでやっぱり実施主体、私どもが主体となっておりますので、それに村が協力していただくというような、ちょっと、フィフティフィフティではなくてですね、私どもやはり実施主体が、しっかり汗をかくということで、そんなような表現にさせていただけると。案としてですね、そういうことでございます。

○NUMO

ひとつ前の、すみません、目的のところに戻って村長からお願いします。

○神恵内村長

どうもありがとうございます。村政、執行方針の中ですね、持続可能な発展を目指すという表現を使いました。これは将来にわたってですね、この事業も活用しながらですね、いろんな議論を通じながら、神恵内村の将来全般にわたってですね、こういう議論ができればいいなという思いで活字にしたところでございますので、そういうことをご理解いただければありがたいと思います。

○NUMO

はい、すみません、あと4番目のですね、文章の作り方という点については、事務局のほうで村と相談しまして修正していきたいと思います。はい。ありがとうございます。他にご意見等ありましたらお願いします。

○委員

会則について、ちょっとお尋ねします。最初にですね、神恵内村と NUMO が立ち上げたということになっておりますけれども、この中の内容を見ると、広く村民に開かれた場にしていくということになっているわけです。趣旨は。ですから、神恵内村と、あるいは及び村民、広く村民、そして NUMO というような形にさせていただきたいと思います。それと、もう一つは対話の広場ってというのは、この委員会が対話の広場なのか、それとも、この委員会で討議し、いろいろ村民に広く知ってもらわなきゃならないような事項について、村民に集まっただいて、そこで説明をしたり、広報活動するというのが対話の場なのか、どっちが対話の場なのか、これはね、

はっきりしておりません。この文脈でいきますとね。ですから、例えば、この委員会を対話の会とすればですね、対話の会の委員会というふうになります。対話の場ということになれば、広く村民を集めて、そこで説明したり、いろいろな議論をしていくという場になります。そういうふうになれば、この会も、ここで意見を出せばそれが対話の場だというふうな解釈をされてしまうと、出したい意見も出せないということになりますので、そういう曖昧なことではなくて、いわゆる対話の場と委員会とちゃんと区別をすべきだというふうに思います。

それと、もう一つは、この広く村民に開かれた場にしていくというふうに趣旨はなっておりますけれども、今まで、この処分場誘致については、何年も村民に秘密の中で段取りを組んで行われてきました。そういうものが、立ち上げて、さらに非公開の場になるということになればですね、その村民に秘密裏で進めてきた二の舞を踏むこととなりますので、ですから、この委員会の会議については原則公開というふうにしてもらいたいと思います。そして、運営委員会についても、これは3名ではなくて5名にして、そしてこれも原則公開するというふうにしていただきたいと思います。そうすれば、NUMOも、この秘密裏で何年も打ち合わせをしてきたことがね、今回の対話の場では開かれた NUMO になるということになるだろうというふうに思います。ですから、会議については、原則公開というふうにしていただきたいと思います。

それと、第5条のファミリーテーター、これは皆さんご存知だと思うんですが、これはヨーロッパの建築の用語として出てきた言葉です。いわゆるファミリーマネジメントというようなことで、当時ヨーロッパでは建築は単にモノを作るということではなくて、総合芸術として建物を建てるという風潮があって、そして大工さんや、それから石工、あるいはレンガ職人、あるいは彫刻家、あるいは画家、芸術家も参加して、そして総合的な芸術として建物を建てていくというような形で、それを総括的に管理するというのがファミリーテーターというふうになってるわけです。ですから、これは考え方によっては委員会の代表みたいな形を取ることになります。ですから、これは、誰が今回のファミリーテーターを決めたのか、それも分かりません。ですから、この委員会に代表者一人と、それから事務局長一人、これを委員の互選で決めるというふうにしていただきたいと思います。

それと、この目的の中にですね、先ほどの意見もありましたけれど、地域の将来ビジョンに資する取り組みについて意見を交換する、と。これは意見を交換するだけではなくてですね、具体的な施策を委員会で検討して、将来の神恵内を発展的にしていく、その役割を担っていくというようなことを明記していただきたいと思います。でないと、議論だけしてそれで終わりだということにならないようにしてもらいたいと思います。私は特に、原発あるいは核のゴミには反対ですけど、しかし故郷、この村をね、発展させるっていうことについては賛成派も反対派もなく、みんな一緒に議論できる場だと思います。ですから、そういうものを具体的に強調できるような文面に変えていただきたいというふうに思います。

それともう一つは、この経費が NUMO で全部受け持つというふうに出てるんですけど、これは第10条ですけど、NUMO っていうのは、ちょっとお聞きしたいんですが、これは公益法人の認可を受けている団体なんですか？ それとも電事連が立ち上げた任意団体なんですか？ どっちなんですか？

○NUMO

質問は以上でございますか？ あのご質問は最初からお答えしたほうがいいのかと思って、あれですけども、

○委員

ですから、じゃあいいです、はい。もし公益法人であれば、これは国から国民の税金による交付金が交付されると思います。その場合は、私は、NUMO が負担するのではなく、負担するということになれば、これは二重に国民に負担をかけることになりますから、これは村と NUMO と同時に委員全員による拠出金で会計を賄っていくというふうに、私したほうが良いというふうに考えているんです。もし NUMO が電事連の任意団体であるならば、これは福島原発事故の廃炉費用がかさんだために、全国の電気料金からいつのまにか徴収しているわけです。二重取りしてるわけですから、電事連が立ち上げた団体であるならば、これは NUMO で負担してもらおうと。その二者択一で考えており、どっちにするか考えていきたいというふうに思います。とりあえず、私の意見はここで。

○NUMO

はい、ありがとうございます。ご意見いただきまして、ありがとうございます。まず、一番最初の、会則の一番最初の行でございますが、神恵内村と原子力発電環境、私ども NUMO が共同で設置したっていう表現にしておりますけれども、神恵内村っていう所には、まさに村の行政当局だけではなくてですね、神恵内村の村民の方全体を含んでるっていうことでご理解をいただいて今の表現にさせていただきたいというふうに、今の表現になったということでご理解をいただきたいと思います。広く村民の方も含んでるということですね。それと、対話の場でございますが、活動というところにあるとおりですね、対話の場は、この活動内容をですね、また議会等とか、村民にしっかり報告するところの下にですね、ここの対話の場を起点にしてですね、いろんな活動に広げていくということで、対話の場は、20 名、18 名程度の委員でですね、活動するわけですけども、それを 800 名の方ですね、村民の方にどうやってそういうことを伝えていくかということが一番非常に大事でありまして、ここで活発な議論をいただいて、それを村の中に広くお伝えいただいてですね、それで、村の皆さんの理解を深めていくということで考えておりますので、そういうことで、ご理解をいただきたいというふうに思います。

それと公開の話でございますけども、先ほど小野寺から申し上げたとおり、私どもも公開は非常に大事だということで、考えております。公開してですね、いろんな方にこの活動を見ていただきたいということで考えておりますけれども、一方で、いろんなマスコミさんの前とか、他の人の前でいろんな意見はまだ言いにくいというご懸念も、ご意見もいただいておりますので、いろんなこの対話の場の活動を通じた中でですね、皆さんの意見をそのたびにお伺いしてですね、どこまで公開するのが一番適切なのかということを決めさせていただきながら、この場を進めさせていただきたいということでございますので、最初から全面公開ってことではなくてですね、いろんなものを進めながらですね、いろんなことでより良い対話の場にさせていただきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

あの運営委員会ですね、3名がいいのか5名がいいのかってのは、いろいろ議論があると思いますけども、今、もしお許していただけるならですね、一応これで、一応と言いますかこれで進めさせていただいて、2回目3回目で、またより良いものに改善していくということで、先ほどの公開も含めてですね、私どものこれがすべて、これが最上ということで考えてるわけではございませんので、これからより良いものに皆さんでやっていく、活動していく中で、やっぱりこれはおかしいんじゃないのか、こういうことを付け加えた方がいいんじゃないかということ、活動の中ですね、ご意見を賜りながら変えていっていただきたいというふうに思います。

それと、NUMO ですけれども、これは法律に基づいて最終処分法という法律の中ですね、位置づけられておまして、経済産業省の認可団体でございます。その認可団体ですね、私ども活動の経費は、皆さんがお支払いいただく電気料金の中からですね、拠出金という形でいただいておりますので、税金は一切、私どもいただいてない、活動の中で使ってないということでご理解をいただきたいというふうに思います。

対話の場の今の時間も、今説明でいろいろご説明させていただきましたけれども、皆さん合意できるところからですね、合意させていただいて、これから進めさせていただく中でですね、よりよいものに改善していくというようなことで進めさせていただきたいなというふうに思いますので、いかがでございましょうか。

○委員

会則についてはね、これは、これから先、委員会を運営していく大事な内容ですので、ですから、できれば会則を検討する会みたいなのをですね、この委員会の中で作って、そこで文章化していくということを提案したいと思います。

○NUMO

分かりました。それもですね、今日もし会則、これで進めさせていただきたいってことであれば、また運営委員会等がそういう役目になっていくと思いますので、そういう中で皆さんでご検討いただきたいと、そういう意見はもちろん、そういう意見があったということで、それをどう取り扱うかということもご議論いただきたいというふうに思います。

ということで、まずは立ち上げをさせていただいて進めさせていただく中で、今のご議論も検討させていただくということはいかがでしょう。

○・・・

○NUMO

どうもありがとうございました。それでは先ほどあった5条ですね、ファシリテーターの話ですけども、ファシリテーターの方に全てを委ねているわけではございません。私どもファシリテーターには、会の進行を、公平中立な会の進行を専門家の方をお願いしているということですので、そこだけご理解をいただきたいというふうに思います。

○司会進行

と言いながら、ここで休憩入れるんじゃないかったですっけ？ 今もう7時結構50分ぐらい経って少し疲れて今の難しい議論もしたんで、ちょっと10分ぐらい休みましょかね。そうしましょ。で10分ぐらい休憩してから、後半のお話ファシリテーターとは何・・・

○委員

今あの会則のことですけどね、このまま認めて、そして、あの、不都合があれば、これからのこの会議で直していくということで、この最後のですね、附則の件なんですけど、この会則は令和3年、今日の日付でいいと思いますので、それでちょっと、〇〇（マルマル）になっていますので、今日の日付でお願いしたいと思います。

○NUMO

はい、かしこまりました。ありがとうございます。それでは休憩に入りたいと思います。

○休憩時間

(3) ファシリテーター挨拶等

○司会進行

ハウリング起こしてますけど、きっと喋ってるうちに調整してくれるんだろうと思います。大丈夫ですかね。もうちょい下げてもいいかな。やかましいと言われそうなんで。ええと、はい、大体いいとこでしょうかね。それでは、どうもお疲れ様です。

こんばんは。ご紹介いただきました、、、なかなかうまくいかないもんですね。大丈夫かな、落ち着いたかな。まだ、ウンと言ってますね。えっ、僕の声が高いから？ もう少し絞ったらいんじゃないかというアドバイスをいただいております。そうなんですか。いろんな専門家の方とか、いろんな専門、いろんな知識のある方が来てくれるのが、こういう場面ではとっても大事だと思っております。落ち着いたかな。聞こえています？ 大丈夫ですかね。

それでは進めさせていただきます。ご紹介いただきました、わたくし大浦と申します。よろしくお願ひいたします。ここに立っていると見えないかな。これぐらいだと見えますかね？ 真正面に立つんじゃないぞってよく怒られるんですけども、それではですね、対話の場を始めるにあたってということで、まず最初に、先ほどの質問にもありました、昨日の寿都の場面でも会議ちょっと話題になってましたけど、「ファシリテーターって誰よ、何者よ」とかですね、どんな人がファシリテーターに向いてるんだろうかというのは、たぶん皆さん方いろんな思いがあったりなかったりするんだと思うんですけども、まず最初、僕たちはどんな人間なのかってことについて自己紹介をさせていただいてから始めたいというふうに思います。次お願いします。

今日をご参加いただき、ありがとうございます。本当に、お忙しいところね、なかなか時間も取れないでしょうし、来ていただいて本当ありがとうございます。これ飛ばしましょ。まず自己紹介ですね、次お願いします。

今日の、当面ですね、対話の場を今「やってくれ」って言われて、名前が挙がったのは私、大

浦宏照、宏（ひろ）、照（てる）って書くんですけども、“あき”と読むとうちの父が主張しまして、戸籍係の人が読むよね、読むよね、読むよねって言って受け付けたんですけど本当は読みません。“ひろてる”としか読まないんですけど、“ひろあき”と呼んでます。それともう一人、佐野さんです。

○司会進行

はい、佐野浩子（さの ひろこ）と言います。私は佐野浩子の“ひろ”は浩宮様の“ひろ”と同じ“浩”で付けていただきました。よろしくお願いします。

○司会進行

よろしくお願いします。この2人が、今名前が出ております。次お願いします。

まず、私のお話から。私、大浦は元々何かと言うとエンジニアです。エンジニア、技術屋ですね。何をやってるのかって、災害の調査が専門です。神恵内は実は僕思い出がありまして、むかし何年前前に、台風で大森大橋が落ちたのご記憶ですよ。あの時に、皆さん方、たぶん報道で流れてきた空から撮った橋が落ちている写真、ショッキングな写真だったと思います。あのヘリコプターに僕乗ってました。そういう大きな災害が起きた時に、当時は災害の現場に駆けつけて、いろんな調査をするっていうことが仕事としてやってたんですね。それが左側の写真。道路に段差ができてますね。これは北海道じゃないですよ。これはね。地震の災害の調査に行ったときですけども、そういう災害の調査をやってました。災害の調査をやっていると、災害の専門家なんだけども、実は専門家と言われる人たちは、僕は役所からお仕事をもらうんで、役所と僕たちしか見えない。実際に現場で被災してる人たちのことは全然分からないで、ずっと仕事しているということに、ちょっとある日、皆さん方先輩もいるんで分かるかも、50 近くなってくると、ちょっと自分の仕事に疑問を感じる時がある。それを感じてしまった時に、何を始めたかという、右側、市民防災活動を始めました。右側の写真何かっていうと、テント並んでますよね。あれ、テントどこに並べてるかって、札幌のテレビ塔です。テレビ塔の真下にテントを並べて、地震が起きた時のことを体験してみましよう、なんてイベントを企画してやったというのが、最初に僕がいろんな活動を始めたきっかけです。次お願いします。

その後ですね、いろんな縁があって、7年ぐらい前からですね、高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する勉強会の企画とか運営とかをやったりしてます。左側は、カフェバーでやったのかな。上からなんかぶらぶら下がってきてますのでカフェバーとかでやって、右側はディスコでやりましたね。昔懐かしいディスコでやったとかね、そういうふうな所でやるとかってことで、地層処分に関する勉強を開始しました。正直に言っときます。こういう勉強会やってますので、今まで地層処分と僕はいろんな形で7年間関わり続けています。この関わりは、大体お金はどこのお金をやってるかっていうと、NUMO か国のお金でやってます。ただ、この後ちょっとご説明しますが、僕はじゃどういふスタンスでやってるのかっていうのは、いつも同じスタンスでやっています。例えば、これ2つとも札幌でやってますけども、じゃあ僕は札幌に処分場を誘致することを目的でやったのかと言うと、そういうことを目的としてやったことは一度もありません。そういう課題が社会にあって、そういう社会の課題について皆で考える場が必要なんじゃないで

すか、というのが僕の提案です。今までやってきたのは、そういうことやってきたつもりです。そのことについてちゃんとご説明したいと思います。次お願いします。

その後、『NPO 法人 市民と科学技術の仲介者達』って名前が長くて舌噛むって言われたんですけども、何をやってる会か分かるっていう会の名前にしようと思って、この会にしました。というのを作りました。これ、モットーというのがあって、ホームページにも、Facebookにも、僕の名刺にも全部書いてあります。ルールがあって、これずっと同じやり方をしてます。『科学技術を良く知り、正しく恐れる活動に関わります。』、知ってるだけじゃダメだよ、科学技術ってのはいつもどっかで恐れながら使って行かなきゃならないっていうのが僕たちのメッセージです。2つ目が、『科学技術問題を扱う場の仲介者として、企画や進行のお世話をします。』、これは、あの、今僕がこういうふうにしてるようなこと。もう一つ大事なこと、『予め答えが決まっているような場には関わりません。』。つまり、例えばこの場が、例えば村長さんから依頼を受けた時に、皆さん方を説得して賛成っていう答えにしてくれとか、逆、みんなは反対という答えに統一してくれないかっていう依頼であれば、最初から受けないというのが僕たちのルールです。4つ目、同じようにですね、『何らかの答えを誘導するような行為には関わりません。』。同じようなこと何回も書いていて、名刺にも書いて、Facebookにも書いて、なんだったっけ、ホームページも書いてるっていうのは何かって言うと、そういうこと言いたい人が必ず世の中にいるだろうなと思って書いてるんで、しつこく何回も書いていて、こういうイベントをやるたびに必ずこのことは言ってます。このことを言うことが僕たちのルールとしてやっています。次お願いします。じゃ、佐野さんお願いします。

○司会進行

佐野浩子です。もう一度よろしくをお願いします。私はちょっと大浦さんとは全く立場が違うというか、毛色が違っていて、大浦さんはいわゆる理系男子だと思うんですけど、私は文系女子で、全く科学のこととか、そうしたことは本当に分かりません。私がいつもやってることは、臨床心理士という仕事で、人の話を本当にじっくり聞くというのが私の本来の仕事です。その他に、あの、臨床心理士っていう仕事から発展してファシリテーターっていう仕事もさせていただいています。じゃあ、例えば、どんなことしてるかって言うと、この写真は病院で、ちょっとこれヤラセなんですけど、パソコンの前で撮ったんですけども、普段は、例えば、病院の中で患者さんで病気で入院されている方の話をじっくり聞く、愚痴を聞くというようなお仕事をしています。でもそれだけではなくて、例えば、病院の中で先生と患者さんが治療方針を巡って意見が合わないとき、あるいは家族と患者さんが考え方が違って一致点をみないときなんか呼ばれて、その間に入って、ちょっと話をお互いよく聞いて、それぞれが納得する地点を見つけようっていうのが私の仕事です。病院の他にも企業に呼ばれたりとか、そんなことをしています。私自身も個人的にも出来れば違う意見とか、違う立場の人がお互いじっくり話し聞いて、なんかこう一致点を見出せたり、みんながなんか、ちょっと納得して同じ方向に進めるっていうようなことがお手伝いできるといいなということをモットーに活動をしています。次お願いします。

病院とか企業に呼ばれたりっていうのもあるんですけども、私の心理学の立場からオープンフ

オーラムって、話を聞きあう会みたいなのを開いていて、いろんなテーマで開いているんですけども、例えば、この前は実は『安楽死について』っていうのをテーマにして皆で話し合いました。この写真の話を聞きあう会は、ちょっと前に、2017年なんて結構前なんですけども、原発について賛成反対そういった科学者の方、それから飯舘村の避難を、飯舘村から福島市内に避難をされてる方、それから経済産業省の官僚の方、そうした方に来ていただいて、それぞれ話していただいて、まわりでみんなその話を聞いて、そこからみんなでお互いの話を聞いた上で自分の思いとか、そうしたものを語り合うっていう場を作ったりしています。一人の人の心の中にもいろんな声があって、例えば、病気の治療に関して、これ進めたほうがいいんじゃないとか、いやいややっぱやめようとか、ひとりの人の中にもいろんな声があると思いますし、皆さんのグループとか、家族とかの中にもいろんな声があるっていうふうに思っていて、そうした声ができるだけ出てきて、それでも何か違う意見とか立場でも、ひとつの答えというかそういうものをどこかで、みんなができるだけ納得するかたちで見つけられたらいいなっていうことを願って、このような活動をしています。ありがとうございました。

○司会進行

次お願いします。そういう2人です、ということです。ただ、じゃあ僕たちがこの場に臨むにあたって、どんな思いだとか、どんな考えだとかっていうところまでお話ししてから、皆さん方からちょっとお話を、ご意見とかご質問を聞きたいと思っております。対話の場にあたっての私たちの思いというか考えをちょっとお話ししたいと思います。次お願いします。

まず、先ほど「ファシリテーターって何だ？」ということで、ちょっとお話をいただきました。出自が何かっていうことはいろいろあるかと思えます。いろんな説があつたりしますけども、まずファシリテートっていうのは、言葉の意味としては「簡単にすること・容易にすること」、なんかよくわかんないですね。容易にすることとか、簡易化とか、援助とかということです。皆さんの対話が、うまくスムーズに運ぶようにお手伝いするのが僕たちの仕事で、例えば、リーダーだとか、皆さん方の意見を代表するだとか、そういう役割では全然ないです。極端に言うと、場が皆さん方の対話がうまく進んでいるのであれば、僕たちは沈黙します。皆さん方の流れに任せて、皆さん方でうまくまとめていただけるのであれば僕たちの存在、必要ないので、できるだけ存在を隠すみたいな場面も出てくるといいなと思ってます。ただ、なかなか幅の広い意見がたくさんあります。先ほどチラッと申し上げましたけども、いろんな、今回特に参加してくださる方選ぶにあたってきつとそうだと思うんですが、出来るだけ多様な人、いろんな価値観だとか、いろんな背景だとか持つてくる人たちが集まってくただけであればいいなと思ってたんですけども、そういう立場がいろんな立場の人たちがいるので、発言がしにくいだとか、あるいはできないだとか、うまく説明できない、言葉にならないっていうものに対して、我々はお手伝いするのが仕事です。だから、どちらかというと雄弁で、いつも上手にお話をする人よりは、言葉がうまく出なくてなかなか私の気持ちは汲んでもらえないよねって人たちの味方になりたいというのが僕たちの立場です。次お願いします。

「対話」という言葉が、ここ対話の場、対話の場という、まさしく「対話」なんですけども、

この言葉、最近よく聞くようになりました。行政機関が、すいません、行政機関がいる前で申し訳ないんですけども、行政機関、この言葉がね、なんか優しく聞こえるのか分かんないんですけども、なんかすごく乱用するようになってきました。対話ってなんだろうかっていうことについて、定義があるわけじゃないんですけども、僕たちがこの対話の場を、対話の場ってのはこういうことって考えてますってことをお話をします。次お願いします。

僕が対話の場について勉強するときに参考にしてる人がたくさん、参考にしてる方だとか、参考にしてる本だとかたくさんあるんですけども、その中で平田オリザさんっていう方がいらっしやるんですが、この方が言ってる対話は、対話っていうのは「異なる価値や背景を持った人との価値観のすりあわせや、情報の交換」。つまり違う立場、いろんな立場の人たちが、それぞれの立場の意見を交換していく、取り替えていく、交換していくということです。あるいは知っている同士でも、僕や佐野さんとかでもそうですけども、今日も僕は佐野さんとずいぶん長いこと対話をしました。何度か一緒に仕事もしてるし、ウェブで会議した回数なんて数えられないんですけども、それでもやっぱり新しい課題が出てきたら2人で対話をします。そういうふうには、お互いに価値観の異なったり、考え方が違う時に、どこが違うんだろうかってことを議論していく、話し合いをしていくっていう場です。例えば、「対論」というのがあります。もう一つ言葉で。「対論」というのは議論を論破してくる。例えば、皆さん方の今、机の上にジップロックに入れて食べ物置いてありますね。これを決める時に、実は議論があった。例えば、僕と佐野さんが議論をしたとしましょう。佐野さん、佐野さん、僕はね、このジップロックの中に入れてね、何とかしてね、皆さん方に、このコロナの大変なところで本当は食べさせてはいけないのかもしれないんだけど、せっかく来てくれたんだから出してあげたいと思うんだよねって。どうすればいい。

○司会進行

いや一大浦さん、でもさ、今コロナのことがあって、もうなんかねえ、ちょっとこれでクラスターが発生したなんていったら、もうすごい大騒ぎになるし、やっぱこの場で食べ物食べるとか、そういうのは絶対やめたほうがいいよ。

○司会進行

やっぱり絶対だめかな？

○司会進行

だってどうすんの？ そんなこと起きちゃったら。そんなのちょっと駄目でしょう。

○司会進行

そうだね。そういうふうになると、やっぱり俺の考えが甘かったよね。っていうのは、これが「対論」。じゃあ「対話」をしましょう。同じことを聞きます。やっぱりジップロックに入れるかなんかして、何とかしてみんなに食べ物をせっかく来てくれたんだから、喉が渴いた時には飲み物があるといいなと思うんだけど、どう思う？

○司会進行

大浦さんは、そういうふうに思ったのは、何だろう？　どんなところからその発想が出てきたの？

○司会進行

例えば、みんなお客さん来てくださってお招きするときに、最初から今日はお茶も出しません、お菓子も出せません、そんな条件だったらば、僕はきっとお客さん呼ばないと思うんだよね。せっかくみんなお客さん来てくれるんだから、何かできることないかなって思って考えたんだけどさ。

○司会進行

なんかそれ聞くと、確かにお客さん来た時に、「よく来てくれました」っていう気持ち、すごい自分も表現したいなあって思う時があるから、なんかそれだとちょっと私同意できるなあ。その気持ち。

○司会進行

そうか。きっと何か工夫していけばなんとかなるのかもしれないね。

○司会進行

そうだね。なんかちょっと感染対策とか気をつけながら、でも「よく来てくれました」っていう気持ちだけは表現できるようにしたいね。

○司会進行

ありがとう。というのは二つ目が「対話」、一つ目が「対論」です。何が違ったかという、一つ目は、僕の言ったことに対して佐野さんが、佐野さんの意見を述べて勝ち負けがはっきりしましたね。僕の言ってることが間違いで、佐野さんの言ってることが正しいということになりました。これが「対論」。議会だとか、裁判だとか、皆さんが普通やってる会議なんかも、たぶん対論ベースでやってると思います。俺はこう思う。二つ目の「対話」です。僕はある疑問を持っていて、佐野さんは違う意見を持っていたんだけど、もう一步進めていって、じゃその違いは一体どこにあるんだろうか。何が違うんだろうかってことを議論してくと、新しい答えが2人で見つかってくる。これが対話の目指すところです。僕たちがやろうとしてるのは、この対話です。二つ目の対話。だから、先ほど村長さんのお話にもありました、他の方のお話にもありました。皆さん方で議論をして、この村が地層処分を受け入れるのか受け入れないのかという答えを出してほしいのではない、ということはおっしゃってました。そうじゃないっていうことで、僕は、であれば対話の場ですね、皆さん方で話をして、怖いとか不安だとか不信だとか、あるいは何とかして村を振興していきたいとかっていう、いろんな議論が出てくるなかで、新しいもう一つの価値観だとか、新しいもう一つの見え方みたいのが出てこないだろうかっていうのを探っていくのであればお手伝いできる。そう思って僕たちは引き受けています。次お願いします。

ただ、先ほどの対話の場の公開はどうあるべきかとかっていうことに議論があったんですけども、皆さん方とやっていく時には、これから先いろんなトレードオフっていう言い方をしますけ

ども、あっち立てればこっち立たないみたいな話がたくさん出てくると思ってます。その時に、これは僕が、こう思ってやっていくということです。僕はどこにいつも戻るかということ、僕は今日ここに何のためにいるのかっていうと、3つの皆さんのために。一つ目は、この、この場に
いる皆さん方、今日は18名。18名の方が来てくださった。18名の参加してくれる皆さん方のために、僕はいます。もう一つ忘れていけないのは、村の、神恵内村に心を寄せてくださってる皆さん。あえて村民という言葉にしません。村民と言うと、なんか村に住民票がない奴は関係ないみたいな話になっちゃうけども、きっと商工業とか、漁業やってる人は魚を買ってくる人がいないと困るでしょうし、家を離れて札幌とか東京とかに住んでいる子どもたちが心配してくれてるかもしれない。その人たちはどうでもいいのか、そうじゃないと思ってますね。そういう神恵内村に心を寄せてくださってる皆さん。それともう一つ大事なお話。これ地層処分をもしも受け入れてしまえば、10万年も地面の中に閉める。つまり、これは将来世代の人たちにとっても大事な話題なので、僕たちは、僕は今のこの対話の場に参加してる皆さん方と、神恵内に心を寄せて下さってる皆さん方と、それともう一つ、将来世代の皆さん方のために、そのために僕は立っているんだってことに戻る、ということやっていきたいと思ってます。次お願いします。

ちょっと待ちましょう。一回止めてください。じゃ、いうことで、これが今僕たちがここに臨む考え方、僕たちの経歴です。果たして我々でいいのかっていうのは、お決めになるのは皆さん方だと思っています。もちろん、村長さんやNUMOや経済産業省からは、「お前ら頼む」って言われてますけども、お決めになるのは皆さんです。他の方がいい、こいつらじゃダメだっていうご意見があれば、是非お聞かせいただきたいと思います。何かご質問やご意見ないでしょうか？

○司会進行

ちょっとすいません、そこに入る前にさっきからちょっと気になってる、大浦さんの声皆さん聞こえてらっしゃいますか？ 大丈夫ですか？ 後ろのほうの方。聞こえにくいとかないでしょうか？ 大丈夫です。すいません、ちょっと話の腰を折っちゃいました。私たちがよろしいでしょうかってところを、まずは皆さんにお伺いしたい。

○司会進行

大丈夫でしょうか？

○司会進行

ありがとうございます。

○司会進行

特にご異存なければ、私たちが務めさせていただいてよろしいですか？

○ファシリテーター

どうもありがとうございます。それでは、ここから私たち2人で、当面の間の務めさせていただきたいと思います。どうかよろしくお願いたします。

○ファシリテーター

よろしくをお願いします。

○ファシリテーター

ただ、こんなに立派なことを言ってますけど僕らも人間なんで、間違えたりとかもします。おかしいなところもあつたりします。できるだけ中立な立場っていうか、中立って言葉は僕も佐野さんも実はあんまり好きじゃなくて、できるだけバランスを取った運営をしたいと思ってます。先ほど申し上げたようにね、こういう時に話をする時に、誰が一番気を使わなきゃならないかっていうと弱い人です。声の小さい人です。そういう人たちに心寄せなきゃならないので、そこだけ取り出すと、「お前は中立か？」って言われると、そうじゃないかもしれない。それで中立って言葉、ちょっと怖いなぁと思ってて、そうじゃないふうに見える時もあると思います。全体としてバランスが取れてるかどうか、「お前おかしいぞ」ってときは言ってください。直していくようにします。ということです。では、そこまで来たということで、次に行きたいと思います。

ということで、ただ対話の場をやる時に、対話のルール、先ほどは会則、会則ってのはなんか規則ですね。対話の場、話し合いのルールっていうのを最低限度のことだけ決めておきたいと思っています。すごく長く条文を作って、たくさん作ることができるんですけども、どうしてもこういうルールって、何やっちゃダメ、あれやっちゃダメ、これはダメ、どれやっちゃダメ、だめシリーズになっちゃうんです。そうすると、なんかせつかくみんな集まってくれてるのに、ダメだ、ダメだ、ダメだっていうルールを最初から決めるのは、ちょっと嫌なんですよね、僕は。こういうルールで、これはご提案です。皆さん方いかがでしょうか、というご提案です。こういうルールでやってみたらいかがでしょうかっていう提案です。まず、皆さんには先ほど僕らが思ってるように対話をしていただきたいと思ってお集まりいただきました。いろいろな立場のそれぞれの声、大きな声小さな声、声にならない声、そういう声を大事にする場を作りたいと思ってます。ですから、この場で言い争いだとか、分断だとか、さらなるそういう場面が起きることはできれば避けたい。ただ人間がやってることなんで、時々感情的になることあるのかもしれない。でもその時には元に戻すように、どうすれば戻せるのかってことを、みんなで作っていききたいと思っています。

○ファシリテーター

はい。なんか言い合いとか、そういうことになっても、なんか言い合えて良かった、みたいなところまで、一緒に行けたら嬉しいなというふうに思います。

○ファシリテーター

そうですね。次をお願いします。

じゃ、当面のルールです。ルールとしてのご提案です。まず、お互いの意見に耳を傾けましょう。人の話は聞きましょう。遮らずに聞きましょう、ということです。一つ目。二つ目、皆さん方の声を聞きたいので、一人一人の発言が、どうしても思いが多いと長くなります。ただ、今日18人いらっしゃるんですけども、一人5分ずつ話すと90分、よく計算出来たな僕な。90分それ

だけで終わっちゃいます。120分しかないのに90分、一人5分で終わっちゃうんで、誰かが10分ずつしゃべっちゃうと、もう全然時間がなくて終わってしまいます。できるだけ皆さんの発言の時間を取りたいので、あまり長い時には、僕か佐野さんが、「すみません、そろそろまとめていただけませんか」とか「次の方に順番は譲っていただけませんか」とかとお願ひする場面が出てくるかもしれません。ただ、これも厳密にですね、後ろにタイムキーパーが、君の後ろに行ってタイムキーパーやれとかって言って、札が上がってきて、5分だからアウトとかっていう、そこまで厳密にやる気はないです。それともう一つ大事なこと、人を否定するのはやめましょう。「お前の意見はおかしい」、「俺は違う」、「それは変だ」という言い方はやめてほしいです。そうじゃなくて、違う意見は違う意見として、その場においてあげてください。さっき佐野さんが一生懸命書いた、ああいう風にして我々はできるだけレコードしてきます。それはどんな意見でもその場に置く。皆さんの見える場所に置いていくってことです。否定はしなくてもいいです。ただ、違う意見はもちろん述べてください。「私はそうじゃなくてこう思う」、「こういう価値観がある」、「そこは違う」、「こういう意見があると思う」、自分の意見を述べてほしいと思います。それと、ここで話された内容をここ以外の場所で話す時、守秘義務ってやつですね。よそ行ってしゃべるなって言われても、「お前、昨日あそこで何の話してきたのよ」って言われたとき、「いや俺しゃべれないんだよね」って言ったらば、友達失うような気がするんですよ。ただ、それは多分無理だと思いますし、そもそも報道も話をしますし、ああいうふうにホワイトボードに書いたやつも残ります。話すことは構わないかと思ひます。ただその時に、個人を特定できるような言い方を避けていただきたいと思ひてます。これはお願ひです。村の中で妙な分断が起きてしまうっていうのはちょっと悲しいことかなと思ひるので、この点について、これだけだったよね、次ないよね。これぐらいで、もっと本当はいろんなルールがあるんですけども、提案があるんですけども、今戻してもらえますかね。このルールで、これぐらいのルールで始めてみませんか。やっっていく中で、もっとこんなのがいるとか、あんなのがいるってなったら足していこうと思ひています。ご質問とかご意見ありますか？ これでもよろしいでしょうか？ よろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。

じゃあ、ありがとうございます。

○ファシリテーター

ありがとうございます。なんか頷いていらっしゃる方が見えたと思ひます。ありがとうございます。

○ファシリテーター

大丈夫ですかね。嫌なときは「嫌だ」って言ってくださいね。分かんないときは「分かんない」って言ってください。早すぎるとか、声が聞こえないだとか言ってくださいね。では、当面のルールとしては、このルールでやって行こうと思ひております。ありがとうございます。ルールまで来たね。はい、それではですね、はい、はい。そうですね。ここまでで一旦マスコミの方には下がっていただく。

(4) ワークショップ（映像のみ公開）

(5) 報道機関へのワークショップにおける状況説明

○ファシリテーター

それでは、よろしく願いいたします。ファシリテーターを担当させていただいております大浦と申します。よろしく願いいたします。お話は音声を切ったところから、皆さんに出て行ってもらったところからご説明を差し上げたいと思います。

皆さん方に出て行っていただいた後に、最初の問いかけをしたのは、もう一度、「公開の方法はこれでいいでしょうか？」ということについて参加者の方々に問い直しております。これ非常に重要な問題だと思っておりまして、いくつかの意見がここに書いてあるとおりに出ております。まず「公開すべき」という意見の中では、「これまで秘密で議論されてきて、密室の中で議論が進んできたので、そのままいったならば村民の間に不信感が生まれるだろう」というご意見がありました。あるいは、「非公開にしたせいで偏った議論が進められているんじゃないかって見られる」という意見がありました。あと、「どっちにしても周りの人から聞かれるから公開してくれたほうが僕は楽なんだよね」という方もいらっしゃいました。「ブラックボックスにする」だとか、「村民にだけでも公開してほしい」という意見もありました。「公開はしないほうがいい」という方もいらっしゃいました。「発言した人が、後から、あるいはどこかで陰口を叩かれるんじゃないか」、「話を、皆さんがいるような場所では、マスコミが入っていたり、報道が入っていたりするような場所では話がしにくくなる」というご意見もありました。「村民以外には公開しなくてもいいんじゃない」という方もいらっしゃいました。「意見を出しやすい場にするには、やっぱり公開しないほうがいいだろう」とか、「新聞やテレビに自分の意見が載るはちょっと責任が重いんだよね」というふうにおっしゃっていた方もいらっしゃいます。「切り取られる怖さ」というのもちょっと出てました。これ、「報道するときに自分の言ってるところの一部だけが報道されるのはちょっと困るんだよね」という方がいらっしゃいました。公開の方法、じゃあ、もう一度、皆さん方こういう議論を踏まえた上で、もう一度、今の気持ちについて正直に考えてみましょう、教えてくださいってことで手を挙げてもらうっていうか、手にシールを貼って意見を出してもらう、投票してもらうということをしました。公開なんですけども、まず「冒頭の公開のレベルはどこまでしますか？」という問いかけをしたところ、冒頭の公開のレベルは、最初のあたまりの部分、大体今日はこういうことをやりますっていうところの説明までをして、そこから非公開にしてほしいということで、全体の意見が一致しました。その後、「最後の公開」、後ろをどこから公開するのか、ということで二択で選んでいただきました。一つは、この取りまとめ、今日はこういう話がありましたよね、次はこういうお話をしましょうねっていう取りまとめの部分公開すべきなのか。あるいは、最後まで非公開で行くのかっていうことについて、今日の段階で意見を聞いたところ5対8、白票を許すという形にしていますので数が合いません。でも、5対8で数としては最後まで非公開にしてほしいという方がいらっしゃったので、次回は最後まで非公開で行きましょうということで、今日の場の結論とさせていただきます。ただ、これはこれで決定で、この状態でずっと続けていくという話ではなくて、この先に何度も何度も問い直しながら、

皆さん方が場に慣れてきたりしたらば、公開のレベルが少しずつ上がってくるのかもしれないね、ということで皆さん方とお話をしております。以上です。

それに対して次は、名簿の公開という問題です。今日、公開の問題だけでほぼ終わってしまったんですけど、「名簿を公開するべきか・するべきじゃないか」ということが次のテーマでした。これについては、いろんな意見が出てきまして、「公開すべきだ」っていうのは、公開しないと、さっき同じですね、「コソコソしてると思われる」、「公開していいんじゃないか、村民に自分の想いを伝えるためにも公開してほしい」、「どっちにしたってどこから漏れるだろう」という意見もありました。それに対して、「公開しないということは、すでにマスコミが何社も来ていて、対応するだけでも僕はとっても時間が取られて大変なんだ」っていう方もいらっしゃいました。マスコミの話が結構多かったですね。「何度も仕事中に来て仕事にならない」っていうのは、僕言ってるんじゃないですよ、参加者の方の意見でそういうのがありました。その中で、第3の提案があって、じゃあ、むしろそんな **All or nothing** じゃなくて、「公開してほしくない人は名前を載せない、公開してもいいっていう人は名前を載せる」という方法があるんじゃないですか」っていう提案が場からありました。って、いうことを受けて、今日はまた手を挙げていただいて、「名前を出したくない人・出してもいい人」っていうことで手を挙げていただいて、何名かの方が「私の名前は出したいくない、出してほしくない」ということで、その方の名前は非公開にしようということで今日は決めました。同じように場が変わって少しずつ慣れてくれば、状況が変わるのかもしれないですけど、今日の結論としては以上です。

ここまでで実は今日は終わってしまいました。ということです。以上です。